

# 議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和7年2月12日(水)  
会議時間 9時32分開会 9時59分閉会
- 2 会議場所 役場3階 第1委員会室
- 3 出席議員 委員長：橋本晃明  
委員：只野敏彦、田村幸紀、川上 均(欠席)、深沼達生  
議長：山下清美
- 4 事務局 事務局長：大尾 智、次長兼総務係長：川口二郎
- 5 議 件  
(1) 令和7年第2回町議会臨時会・第3回町議会定例会の運営について  
(2) その他
- 6 会議内容 別紙のとおり

【開会 9:32】

(1) 令和7年第2回町議会臨時会・第3回町議会定例会の運営について

委員長（橋本晃明）：只今より議会運営委員会を開催する。議件であるが、令和7年第2回臨時議会と第3回定例議会の運営についてである。2月10日に議長、副議長、只野副委員長、事務局に対して、副町長、総務課長より次のことについて提案がされたということで、1番目が第2回臨時議会について、2月25日を予定していたことについてと、第3回定例会、3月7日召集21日最終日というものである。これら予定していた議案について、臨時議会については招集しないで3月定例会にまわすということで、資料があると思うが3月12日召集として新年度予算案は骨格予算に編成替えをしたいということであったので、それらについて協議し全員協議会の開催について決めて行きたいと思う。当然、先日行われた町長選挙の結果を踏まえてということの議題である。今説明したが、臨時議会と定例議会の日程について、法令上とか含めて事務局から説明を願う。

議会事務局長（大尾 智）：委員長からも話があったが、まず2月25日に予定していた臨時会であるけれども、招集しないということである。予定していた主な議案としては、社会体育施設の指定管理、体育館その他の施設の指定管理についてということであったけれども、これは定例会の方で審議いただくということなので、臨時議会は招集しないということである。続けて説明する。第3回定例会、当初3月7日召集、21日最終日としていたものである。こちらも召集日を12日としたいということで話があった。先ほど委員長も話していたとおり、予算案については骨格予算ということで、政策予算は全て落として組み替えるという形で提案するということである。別紙の資料をご覧ください。まずA4 2枚の方をご覧くださいと思うが、初日3月12日水曜日、※1がついているので下をご覧くださいと、予算案の提出期限というのが地方自治法に規定されている。遅くとも年度開始前、その他の市および町村にあっては20日前までに提出するというになっている。それを逆算すると3月12日が提出期限ギリギリという形になる。それから一般質問が17日と18日、※2があるが下の議運のところと一緒に説明する。予算審査特別委員会が、3月19日水曜日、20日が春分の日で休日になるので1日とんで21日金曜日の2日間、通常より1日短くするという形、予備日として24日、この日は小学校の卒業式があるので午後から。※3で後ほど説明する。最終日を3月25日火曜日、議会運営委員会を初日の設定から逆算して3月4日火曜日と3月7日金曜日ということになる。先ほどもあったように、※の二つ目であるけれども、運用例においては議案送付、1回目の議運開催日と同日になるけれども、休日を除く8日前、一般質問通告日は7日前の正午になっている。それが3月7日になるけれども、3月12日開会の場合だと休日を除く8日前というのは2月28日になる。一般質問通告日は3月5日となるけれども、新しい町長の初登庁日が2月28日である。それで2ページ目、運用例のと通りの議案発送と一般質問通告は日程的に町長の初登庁等を考えると日程的に困難であるため、議案発送が6日前、一般質問通告が5日前正午となり、運用例よりも2日短い設定になるということである。下に運用例が書いてある。1枚目に戻っていただく。議案発送は先ほど話したように、1回目の議運の日ということで3月4日となる。一般質問の通告期限は2回目の議運開催日ということで3月7日の正午ということになる。2枚目、※3 予算委員会の関係である。予算審査特別委員会は通常3日プラス予

備日と日程を設定しているけれども、今回骨格予算ということである。年度末がかなり近くなってしまうことから、2日プラス予備日ということで、3日目は小学校の入学式があるので午後からということになるけれども、そういう形にさせていただいて、25日で議会を終了する形をとっていただきたいというのが理事者側からの提案であった。

委員長：今の説明に対して皆さんから何かあるか。

（「なし」との声あり）

委員長：今回、特別な事情によるということで、運用例よりも少し短い期間で進めることになるけれども、議運でそのように決めさせていただいたということで進めたいと思う。次に全員協議会の開催についてであるが、臨時会、定例会について結論を出して頂いたが、これに基づいて進めるということであれば、運用例に基づかない議会運営となるので、全員協議会を開いて皆さんで合意した上で運用していくということにしたいと思うがよろしいか。

（「はい」との声あり）

委員長：全員協議会の日程について決めて参りたいと思うが、日程的なものを事務局から説明願う。

議会事務局長：日程であるが、早めにお知らせした方がいいと思うので、議運の皆さんの特に委員長の日程を考慮して、なるべくすぐ、今日の午後からというわけにはいかないと思うけれども、明日でも明後日も、また週明けの月曜日でも、なるべく早めにお知らせして了解いただけたらと思っている。事務局の日程としては明日の午前中は例月出納検査があるので手が開かないが、それ以外は明後日、月曜日でも大丈夫である。

委員長：私が日程混んでいて皆さんに迷惑をかけているが、事務局から聞いた中では、連絡がとれればすぐに開催というのは大丈夫か。

議会事務局長：通常、議運で決めた日程をわざわざ毎回全員協議会で説明しているわけではない、決まりましたと言って1回目のときにお知らせしているけれども、今回については先ほど委員長からも話あったように、運用例を若干短くしてやるということもあるので、丁寧な説明をされた方がいいと事務局的には考えるので、通常どおり議運で決めたからそのとおりやるということで、個々の議員には例えばメール等での説明でもいいのかもしれないけれども、今回は丁寧な説明をされて、運用例の部分も納得いただけた方がいいと思う。

委員長：メールでというのは連絡について。

議会事務局長：連絡についてはいつもメールである。

委員長：今回かなり迫っているのと。

議会事務局長：議運とかだと一応事前に皆さんに話して、取れる日程を、今回川上委員は無理だけれども、それで設定しているので、ただ全員協議会となると全員の日程確認というのは、全員が都合いい日はなかなか難しいので、そこはある程度こちらで決めて、メールで通知するしかないと思う。

山下議長：今委員長が言ったのは、メールだけの通知ではなくて、それぞれに決まったら電話も付け加えて欲しいということ。

議会事務局長：それはできる。

委員長：メールをしたと電話をするのも意味があるのかどうか疑問だが、メールだと1日に1回しか見ないというのもあるので。

議会事務局長：それは全員協議会をやるというメールを送っているのでご覧下さいと連絡する。

委員長：日にちを明後日の午前中、もしくは午後、それか月曜日。

只野委員：私はどこでも大丈夫である。

田村委員：金曜日は終日大丈夫。月曜だと午後からでないと難しい。

委員長：それでは、明後日10時からとするので、連絡をよろしく願います。

山下議長：日程関係で最終日25日、私が都合悪い。打ち合わせでも24日を最終日にしてはどうかという話をさせてもらって、そういった部分で予算審査特別委員会は19日を21日、今回は特別なので予備日はなしにして、終わりそうになれば夜にかけて19日、21日で終わらせる。

委員長：暫時休憩する。

【休憩 9：50】

【再開 9：56】

委員長：休憩前に引き続き会議を開く。戻るけれども3月定例会の日程についてももう一度確認したいと思う。初日、3月12日水曜日、一般質問が3月17日、18日、予算審査特別委員会を3月19日、21日の2日間、最終日は3月24日午後、こちらも時間を延長してでもこの日に終わらせるということによろしいか。

（「はい」との声あり）

（2）その他

委員長：その他について何かあるか。

議会事務局長：これも直接議運とは関係ないけれども、明後日、全員協議会終わった後、議員会の総会と林活議連の総会を短時間で終わると思うので、続けてやらせていただいでよろしいか。一応2月中に総会をやるという規定になっているので、当初2月の全員協議会でやろうと思っていたけれども、それがずれるので、全員協議会の後、議員会総会、林活議連の総会を続けてやらせていただく形をとりたいと思っている。

委員長：他に特になければ、以上で本日の議会運営委員会を終了する。

【閉会 9：59】